

令和 4年6月16日

保護者各位

唐津市立外町小学校

校長 嶺川 竜一

## 学校における食品の持ち込みについて(お願い)

梅雨の候、保護者の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、昨今、食物アレルギーのある児童が増えており、唐津市教育委員会の規定では食物アレルギーのある児童に対し、給食で乳製品、卵、落花生、えび・かに類の4品については、それぞれ除去したものを提供することとしております。

しかし、その他多様なアレルゲンには対応できず、保護者との面談のもと、対応をしております。

また、家庭科における調理実習時も配慮しており、誤食による事故がないように配慮しております。

つきましては、おみやげ等食品の持ち込みについて、学校として保護者の皆様と次のように確認したいと思っておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

加えて、日頃から児童には、学習に関係のないものを持ち込まないよう指導しており、食物以外のお土産についても、きまりを守らせるという教育的意義からもご了承いただきたいと考えます。

学校に食品は持ち込まない。加えて、食物以外のお土産等も持ち込まない。

ただし、次の場合を例外とする。

- 調理実習等、教育活動の一環として、学校や担任が材料を準備する場合
- 食物アレルギーがあり、弁当持参の必要がある場合
- その他特別な事情があり、校長が許可する場合